

名港管第721号

令和7年11月17日

内閣官房長官  
国土交通大臣 様  
防衛大臣

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 広沢 一郎

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について（回答）

令和7年10月27日付けで依頼がありました名古屋港における総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、「円滑な利用に関する枠組み」を確認しましたので回答します。

なお、名古屋港の特定利用港湾指定に当たり、下記のとおり要請します。

#### 記

- 1 あくまでも民生利用が主であるという本取組の趣旨を遵守すること。
- 2 この枠組みによって地域に不安や懸念が生じることがないように、本組合及び関係自治体へ丁寧な説明を行うこと。
- 3 民生利用及び耐震強化岸壁等災害時の迅速な対応に資するインフラ整備を着実に進めること。
- 4 安全の確保に万全を期すこと。万が一、事故等が発生した場合には、本組合へ速やかに情報提供を行うとともに、事故等の原因を究明の上、再発防止に努めるなど必要な対応等を行うこと。

以上